

医療DX推進体制整備加算に係る掲示について

当院は医療DXによる質の高い医療を提供できるよう、以下の体制整備を行っています。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 電子処方箋の発行については現在整備中です。
4. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在調整中です。
5. マイナンバーカードの健康保険証の利用について、お声がけ、ポスター掲示を行っています。
6. 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い医療を実施するための十分な情報を取得し活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所及びホームページに掲載しています。

上記の体制によって、初診時の医療DX推進体制整備加算を月1回に限り所定点数を算定いたします。

2025年12月 1日
河村病院
院長 中島 弘幸